

## 物価指数研究会（第 27 回）議事概要

- 1 日 時 令和 7 年 5 月 8 日（木） 10：00～11：45
- 2 場 所 総務省第二庁舎 6 階特別会議室及びWEB 会議形式
- 3 議 題 (1) 特売価格の把握に関する共同研究について  
(2) 家賃データタスクフォースの開催について  
(3) その他
- 4 出席者 (構成員等) 西郷座長、阿部構成員、會田構成員、斎藤構成員、清水構成員、  
樋田構成員、元山構成員、美添審議協力者  
(統計局) 永島統計調査部長、山本調査企画課長、谷道消費統計課長、  
赤谷物価統計室長ほか
- 5 配布資料  
書類番号1-1 特売価格の把握に関する共同研究について  
書類番号1-2 特売価格の把握に関する共同研究について  
POSデータを用いた特売と物価の分析  
書類番号 2 家賃データタスクフォースの開催について（案）  
参考資料 「プリンタ用インク」及び「メモリーカード」の指数作成方法について

## 6 主な意見等

### 議題1 特売価格の把握に関する共同研究について

(特売価格の把握に関する共同研究について POSデータを用いた特売と物価の分析)

- 特売か否かの判定は欠測値を補定する前後のどちらで行っているか。  
⇒ 補定した後で判定しているが、補定の方法によって大きな違いが生じないことを確認している。
- 商品別、店別のデータからどのように結果を集計したのか。基準時点をどこかにおいた場合、時間が経過すると商品の入れ替わり等により対応する商品がなくなってしまう。連鎖指数として計算する場合、連鎖ドリフトの問題が発生する。

つぎに、欠測値をどう扱っているか。欠測した理由は一時的な欠品や商品の入れ替わりが考えられ、対応としては直前の通常価格による補定が考えられるが、需給が逼迫したことにより買いたくても買えなかった商品はそもそも財が存在しなかったとして扱うよりも、価格が留保水準、すなわち、需要がゼロになるような、通常価格よりも非常に高くなった状態になったと考えるほうが自然ではないか。東日本大震災やコロナ禍などの状況下における物不足の影響を

正しく捉えることができるのか。

そして、使用した POS データの商品マスターは独自の商品コードを作成しているか。POS のデータソースによっては商品マスターが更新されておらず、コードを他の商品に使いまわしていることがあり、同じコードで実質的には商品の入れ替わりが発生していても判別できない可能性がある。

⇒ 商品別から全国結果への数値の積み上げについては全期間における販売額をウェイトとして加重算術平均する方法と、CPIの品目別のウェイトを使用して加重算術平均する方法の2つを行っており、数値は異なるものの全体的な傾向は同じであることを確認した。加法的な要因分解を行うためこの方法を用いている。

欠測は再直前または再直後の価格で補定している。その他、数量と日付を使った最近隣法のような方法で、数量0の日に対して一定の範囲で最も近い位置にある数量1または1に近い日の価格で補定する方法を用いた計算も行い、結果に大きな違いはないことを確認している。

商品マスターについてはコードの他に名称でも確認をしているが全てを確認するのは難しいため、価格が大きく変化したものは外れ値処理で除外している。

○ 特売の判定方法として価格差が2円より大きいときとしているが、品目別に価格の水準は異なるが全て同じ基準で判定しているのか。

⇒ 1日のうちに複数の価格がある場合に価格に小数点以下の数値が発生することがある。小数点以下の丸め誤差による価格差を特売として判定しないように留意しつつ、幅広い価格変化を捕捉するために2円と設定している。先行研究では他の判定方法も検討されており、その方法で試算してみても全体的な傾向は変わらないことを確認している。

⇒ 特売か否かを判定するアルゴリズムは様々なものが提案されているが、日次データを扱う場合は複雑なフィルターを使う必要性は少ないと思われる。1日の平均価格を算出する際には総売上高を総販売数量で除するため小数点以下の数値が発生してしまう。品目ごとの閾値を決定するのは難しいため、恣意的なものを排した上で小数点以下の丸め誤差による価格差を特売と判定しないような最低限の閾値が2円であると考えられる。

○ 災害時においては通常価格の調査だけでなく特売状況の観察は重要であるが、それ以外の時期では通常価格の調査により物価の変化が捕捉できており、CPI が特売価格を含まないことのデメリットは小さいことが確認できた。

○ POS データで物価の推移を研究するにあたり、商品が欠測したときに一時的な欠品によるものか商品の入れ替わりによるものかを捉えることは難しい問題と考える。

○ 2つの災害時は他の時期と比べて欠測による補定が多くなっているのか、そうであれば補定が多かった品目がどれかを確認した方がよい。また、店舗について地域別に見ると特に東日本大震災の時期に閉店を余儀なくされた店舗が多い地域もあると思われるがいかがか。

⇒ 地域別の計算を行っているところであるが、ご指摘のとおり東日本大震災の時期は他の時期とは異なる傾向を示す地域があることは確認している。欠測値の扱いで問題が生じていないか、ご指摘を踏まえて分析を進めたい。

○ 特売の価格が CPI 等にどう影響するかということを捉えた研究は少ないため、今回の指摘を

踏まえて引き続き研究を続けていただきたい。

## 議題2 家賃データタスクフォースの開催について

(家賃データタスクフォースの開催について)

- 家賃調査の場合は、その地域のアパートなどいろいろな家賃を調べる一方、管理会社のデータの場合、管理会社が建てた物件で高級な感じであるが、地域の工務店が建てた物件とでは性能・レベルが違うと思われる。業界最大手のデータを使うことが日本の代表的なサンプルになりうるか。
  - ⇒ 賃貸情報サイトを使った先行研究があり、住宅・土地統計調査の結果と比較した上で、傾向スコアを使って補正し、指数を作成した事例がある。まずは、地域的な偏在に関して、家賃データにこういった特徴があるか検証し、指数作成上の処理を考えていかなければならないと考えている。
- シンガポールはオルタナティブデータで CPI の 40%以上を作っていて、内訳を聞いたところ 20%が家賃とのこと。オルタナティブデータで CPI を作ることは、既に始まっている。
  - まずは、住宅管理会社 3 社の家賃データを使って研究を進めていく。後々、地場の中小会社との比較研究も可能である。
- 家賃データタスクフォースの開催について、特段意見はなく、研究会として承認された。

## 議題3 その他

(「プリンタ用インク」及び「メモリーカード」の指数作成方法について)

- 品目の中で幾つかのパターン別に連鎖指数まで作成し、内部ウェイトを用いて合成する方法でよいと考える。2022 年までの CPI は下落し続けているが、試算した結果では 2022 年に上昇している時期も見られる。この差はどういったことが考えられるか。
  - ⇒ 小売物価統計調査の基本銘柄は2023年までは16GBに設定されていたため、CPI結果とPOSデータによる試算結果とは対象としている容量が異なる。近年においては大容量の商品へのニーズが高まっていることが表れていると思われる。
- 決定した数式についてはどこかに記載する予定があるか。
  - ⇒ 2025 年基準消費者物価指数の解説に記載する予定。
- POS データを使用して指数を作成するにあたり連鎖ドリフトなどの問題にどう対応するかを整理していくことになる。ヘドニック法による対応が考えられるがコストがかかり、接続方法の問題もあるため、それ以外の方法について幾つかの試算を行ったうえで最適な方法を選択するように議論できると考える。
  - ⇒ 連鎖ドリフトについて、店舗別ではなく全国の数量を足し合わせた結果なので特定の特売の影響を受けにくく、連鎖指数による連鎖ドリフトの影響は大きくないと思われる。連鎖指数とは別に基準時と比較時の値だけでダイレクトに指数を算出して比較すれば検証することも可能。

- 指数作成方法については事務局検討案で了承を得られた。連鎖ドリフトによる影響については確認してほしい。

(品目名称の変更について)

- 前回の研究会の議題に基準改定があり、品目名称の変更に「コーラ」があったが、違和感がある。「コーラ」という名称は、炭酸飲料の一部として限定しすぎて、品目名称として適切でないと思われる。「コーラ」は一般名詞であるが、一般ユーザーは商品名を思い浮かべると思う。また、炭酸飲料の中でコーラのシェアは3割弱というデータを見た。残り7割近くが除かれていると誤解されかねない。以上のことから、名称の再検討をお願いしたい。
- 従来の「炭酸飲料」の中から「炭酸水」を抜き出して特掲することとなったため、従来の「炭酸飲料」を「コーラ」に名称変更する案だった。今のご指摘は「炭酸飲料」＝「コーラ」＋「炭酸水」＋「その他」と分けたとき、「炭酸水」以外の部分を「コーラ」と総称してしまうと、「その他」がその中に含まれないような印象を受けるという点と解せる。  
⇒ 家計調査の「炭酸飲料」を、「コーラ」の価格を調査して代表させているので、これを明らかにした方がよいと考えたところ。ご指摘を踏まえ、従来採用している品目名称のルールの中で考えると、ABを付ける方式がある。現行でも、うるち米にABを付け、Aがコシヒカリ、Bがコシヒカリを除く単一原料米という例がある。
- 他によい例がなければ、今の指数でも用いられているAB方式に落ち着く。「炭酸飲料（含む甘味料・酸味料等）」「炭酸飲料（無糖）」などもありえる。
- 「炭酸飲料（炭酸水を除く）」、「炭酸清涼飲料」も選択肢の一つとして挙げたい。
- 「コーラ」は、一般には品目と銘柄の中間くらいの名称として、とらえられていると思われる。「コーラ」以外の炭酸飲料をそこに含めるのは、名称としては適切でないので、今回の意見を踏まえ、事務局で名称を再検討してほしい。